

一畑グループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

一畑電気鉄道株式会社及びその関係会社（以下「一畑グループ」という。）は、政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」を踏まえ、企業の社会的責任として、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした対応を徹底するため、以下の基本方針を定めます。

1. 一畑グループは、反社会的勢力による不当要求に対しては、対応する役職員の安全を確保するため、組織として対応します。
2. 一畑グループは、反社会的勢力への対応に際し、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部の専門機関との連携強化を図ります。
3. 一畑グループは、反社会的勢力とは、取引関係はもとより、一切の関係を遮断します。
4. 一畑グループは、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶し、民事・刑事の両方から法的対応を行います。
5. 一畑グループは、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引や資金提供は行いません。

制定 2023年（令和5年）1月1日

一畑グループ
コンプライアンス・リスク管理委員会
委員長 足 達 明 彦